

事 務 連 絡
平成28年10月 6日

地域交流部関係各課の副課長 様
地域交流部空港事務所副所長 様
県土整備部内各課の副課長 様
各土木事務所の副所長 様
ダム管理事務所副所長 様
有明海沿岸道路整備事務所副所長 様

県土整備部建設・技術課副課長

NTTケーブルの防護措置に関する費用積算について

工事におけるNTTケーブルの防護管設置費用については、これまで無償によりNTTが設置しておりましたが、この度、NTT西日本佐賀支店から各発注機関に対し、別添のとおり費用負担を求める旨の連絡が来ています。

このことから、該当する費用の国土交通省系事業における積算方法について、別紙「NTTケーブル防護措置に係る費用の積算方法（国土交通省系事業）」のとおり定めましたので、防護管設置の必要性に基づき、受注者より協議があった場合は、下記により適切な対応をお願いします。

記

1. 適用工事

全ての国土交通省（土木）系工事

2. 積算方法

別紙「NTTケーブル防護措置に係る費用の積算方法（国土交通省系事業）」のとおり。

※今後の積算基準改定により間接工事費率(共通仮設費率等)に、これらの費用が含まれた時点で、この積算方法は廃止します。

(担当)

県土整備部 建設・技術課 技術管理担当
(内線：2744)

NTTケーブル防護措置に係る費用の積算方法（国土交通省系事業）

1. 防護管設置対象

- 建設機械等により、NTT各線への接触・切断の可能性があると思われる場合

2. NTT防護管設置費用について

- 河川・道路区域外にあるNTTケーブルの防護措置に関する費用については、その必要性が認められる場合について、工事費の共通仮設費の安全費の積み上げ分（その他、現場条件等により積み上げを要する費用）として、見積りにより必要額を計上することとする。

なお、河川・道路区域における防護措置に関する費用は、これまでどおり占有企業者であるNTTの負担とし、工事受注者が支払うことを要しない。

(1) 道路区域内での工事（道路区域内に設置する保護管）

事業主（発注者）	費用負担区分
① 当該道路管理者の発注する工事	無償
② 当該道路管理者以外が発注する工事	有償

(2) 河川区域内での工事（河川区域内に設置する保護管）

事業主（発注者）	費用負担区分
① 当該河川管理者の発注する工事	無償
② 当該河川管理者以外が発注する工事	有償

(3) 道路・河川区域外での工事（河川・道路区域外に設置する保護管）

事業主（発注者）	費用負担区分
① 道路・河川管理者の発注する工事	有償
② 道路・河川管理者以外が発注する工事	有償

- 県管理の道路・河川区域内における工事で、当該道路・河川管理者が発注する工事の場合、架空線の防護費用は占有企業者（NTT）で負担。

- 上記以外の場合、発注者と占有企業者（NTT）で協議。

※全ての場合で費用負担が必要となるものではないため注意すること。

【お知らせ】

NTT 西日本 佐賀支店

弊社架空ケーブル等へのケーブルカバー設置等に係る費用負担について

NTT 西日本佐賀支店は、各種工事施工者様が弊社の所有する架空ケーブル等に近接して工事等を行う場合、施工者様からのご依頼により無償でケーブルカバーの設置等を行っていましたが、2016年8月15日受付分より、有償とさせていただきます。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 概要

弊社が所有する架空ケーブル等に対する損傷事故（部外工事原因）に伴う電気通信サービスの中断等は近隣の社会生活に大きな影響を及ぼしています。

建設業者様は、建設業法第28条により、公衆に危害を及ぼさないよう建設工事を適切に施工することが義務付けられており、具体的には、①建設機械等のブーム、ダンプトラックのダンプアップ等により、架空線等上空施設への接触・切断の可能性があると考えられる場合には、必要に応じて架空線上空施設へ防護カバーの設置等の保安措置を行うこと（土木工事安全施工技術指針（2009年3月 国土交通省））及び、②架空線等に近接して工事を施工する場合には、保安上必要な措置を行うこと（建設工事公衆災害防止対策要綱（建設工事編・土木工事編）（1993年1月12日 建設省））等が定められております。

つきましては、原因者負担の原則に基づき建設業者様に、弊社がケーブルカバーを設置、撤去する作業に要した費用を「3. 料金表」のとおりご負担いただきたいと思います。（費用負担対象の場合）

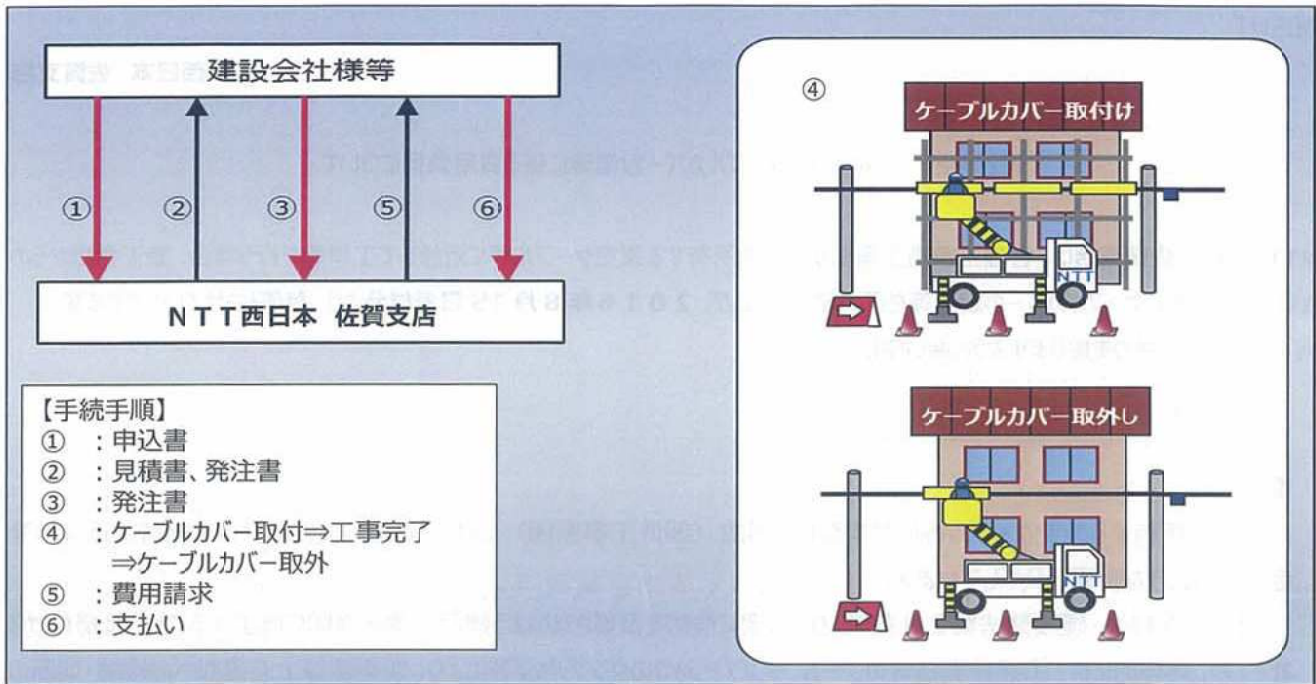
2. 適用開始時期

2016年8月15日受付分より

3. 料金表

料金内容	単位	金額（単位：円）
基本料金（派遣料＋1本目のケーブルカバー取付け・取外し料）	本	30,000円（税別）
追加料金（2本目以降のケーブルカバー取付け・取外し料）	本	2,600円（税別）
ケーブルカバー材料費	本	300円（税別）
交通誘導員	人	実費

4. 申請手続き



※取付（取外）工事日につきましては別途調整となります。

※取付（取外）のお申込みについては、早めにご連絡をお願いいたします。

※現地の状況により無償での取付（取外）とさせていただく場合がございます。

5. お申し込み・お問い合わせ先

ケーブルカバーの取付けをご希望される際は、下記の申し込み先へご連絡をお願いいたします。

※取り付けの1週間前までにお申し込みをお願いいたします。

市町村	お申込み・お問い合わせ先	電話番号
伊万里市、嬉野市、小城市、鹿島市、唐津市、神埼市、佐賀市、多久市、武雄市、鳥栖市	西部電気工業株式会社 長崎フィールドサービスセンター	TEL:0952-28-5357 FAX:0952-37-0038
有田町、大町町、上峰町、基山町、玄海町、江北町、白石町、太良町、みやき町、吉野ヶ里町	佐賀センタ	

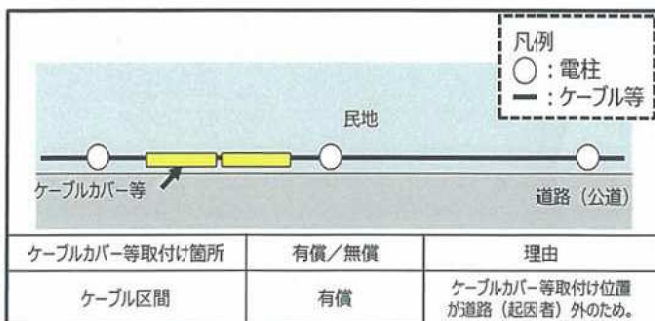
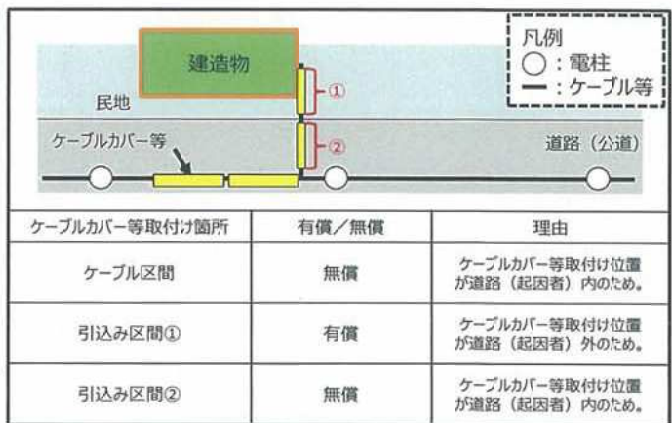
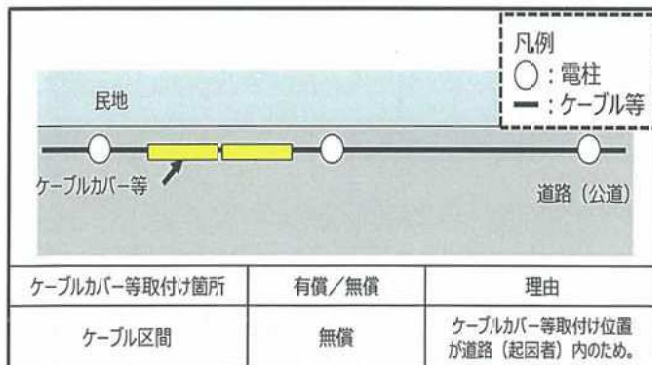
※平日9：00～17：00での受付とさせていただきます。

※土曜・日曜・祝日及び年末年始（12/29～1/3）は休業させていただきます。

6. ケーブルカバー取付け有償/無償判定表

起因者	申請要因	申請者	有無判定 (架空ケーブル防護取付位置ごとの内外判定)
個人、民間、法人	家屋新築改築 駐車場新築等	個人、施工業者 ハウスメカ、法人	民地（起因者）内に取付→無償
			民地（起因者）外に取付→有償
道路管理者	道路工事等	道路管理者 施工業者	当該道路管理者管轄の道路内に取付→無償
			当該道路管理者管轄の道路外に取付→有償
河川管理者	河川工事	河川管理者 施工業者	河川区域内に取付→無償
			河川区域外に取付→有償
土地改良事業者 自治体 土地改良区等団体	ほ場整備・農道整備 灌漑排水整備等	土地改良事業者 施工業者	地権者敷地内に取付→無償
			地権者敷地外に取付→有償
自治体 上下水道課	上下水道関連工事	自治体 施工業者	有償
土地区画整理事業者 土地区画整理組合	公共施設整備改善 宅地利用促進	土地区画整理事業者 施工業者	有償

(参考) 起因者が道路管理者の場合の例



【本件に関する問合せ先】

NTTフィールドテクノ 九州支店 佐賀営業所 設備総括部門 サービス運営・災害対策担当

〒849-0916 佐賀市高木瀬町東高木 214-1 藤ノ木ビル 3F TEL：0952-36-5512（平日 9：00～17：00）